

平成 26 年 10 月 1 日
 食 品 安 全 部 監 視 安 全 課
 滝本 監視安全課長
 担当：奥藤（内線 2478）

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について（8、9月分）

営業者より、食品衛生法第13条第1項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
8月20日	中部ハム株式会社 静岡県浜松市北区三ヶ日町三ヶ日22	食肉製品（加熱後包装食肉製品）	東海北陸
9月4日	ゴールドパック株式会社 恵庭工場 北海道恵庭市戸磯573番地39	清涼飲料水（ミネラルウォーター類、その他の清涼飲料水（無殺菌・無除菌、殺菌後密栓・密封））	北海道

（参考） 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	148	155	64	21	20	110	518
件数	214	213	114	24	22	161	748

（平成26年9月26日現在）

注1）承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2）複数の品目について承認を取得している施設は、1施設として計上している。